

令和3年9月1日

「三笠市食のまちづくり基本条例（素案）」にかかる 意見募集の結果について

市では、三笠市食のまちづくり基本条例（素案）にかかる意見募集を実施し、7件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する市の考え方を次のとおり公表します。

いただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

- 1 意見募集 三笠市食のまちづくり基本条例（素案）
- 2 募集期間 令和3年7月27日～令和3年8月10日
- 3 募集結果

（1）件数

- | | |
|-------------------------|----|
| ア 条例に関すること | 3件 |
| イ その他（今回の意見募集の対象と異なるもの） | 4件 |

（2）ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方
1	食についての考えはよいと思います。	本条例（素案）では、基本理念の一つとして、食が生命を養い、健康を保つために欠くことのできないものであることを認識して、食育を通じた市民の健全で豊かな食生活環境の充実及び発展に努めることを掲げています。 条例制定後は、いただいたご意見を参考として、食と健康をテーマとした取り組みを検討してまいりたいと考えております。
2	毎日ごはんを食べて庭で小さな畑をするのが日課です。健康第一。年寄りが多いマチなので食事に気を回すことはよいことだと。	高齢者の方に向けては、本条例（素案）の基本理念の一つである食育を通じた市民の健全で豊かな食

		<p>生活環境の充実及び発展に努めるなかで、食による健康寿命の延伸や生活習慣病の予防などに効果的な取組みを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、生涯を通じた食育を推進し、乳幼児から高齢者に至るまで切れ目のない取組みを検討してまいります。</p>
3	<p>高校生レストランも有名になったので、もっとまちが盛り上がればよいですね。コロナ後、食べに行きたいです。</p>	<p>高校生レストランによって、本市の「食」に関する知名度は大きく向上したのと考えております。</p> <p>今後は、「食」を健康、教育、産業、農業、観光等にも活かして、更なるまちの活性化に努めてまいりたいと考えております。</p>

(取扱 企画調整課企画係)